

令和6年度 鳴門市税

口座振替推進 キャンペーン

キャンペーン期間

令和6年4月1日(月)~7月1日(月)

キャンペーン期間中に新しく口座振替を申し込まれた方に
抽選で「**QUOカード500円分**」をプレゼント!!

対象
税目

○市県民税(普通徴収) ○固定資産税 ○軽自動車税(種別割)

※新規で、かついずれか1税目以上の申し込みでキャンペーン対象となります。
複数税目申し込んだ場合でもキャンペーンへの応募は1件となります。

対象者

○新規で「対象税目」の口座振替登録をした方

○市税の滞納がない方

○令和7年度以降も継続して口座振替で納付する意思のある方

※ただし、法人やすでに登録済の口座振替を取消して再度登録をされた方は対象外です。

お問い合わせ先

○鳴門市税務課 収納管理担当

電話 088-684-1075

納め忘れ防止に
市税は口座振替♪



にゃるひげ

※QUOカードは後日市から発送します。当選者の発表は
賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※口座振替の申し込み方法は、裏面をご確認ください。

市税納付は
安全確実な

口座振替で！

口座振替のメリット

1度の口座振替の申し込みで、
次のような毎年のメリットがあります。

- ・混雑する市や金融機関の窓口で待たなくてもよい
- ・仕事等で納めに行けなくても納付が可能
- ・現金の持ち歩きを心配することがない
- ・うっかり納期を忘れることがない

振替できる税目は…

- ◇市県民税(普通徴収)
- ◇固定資産税
- ◇軽自動車税(種別割)

申し込み手続き(非常に簡単です)

お忘れなく！

【申込場所】

阿波銀行	徳島信用金庫
徳島大正銀行	四国労働金庫
四国銀行	市内各農協
香川銀行	徳島県信漁連
百十四銀行	郵便局

左の金融機関に
「印鑑と預貯金通帳」をお持ちください

【手順】

1. 金融機関の窓口で申し込み
2. 申込用紙に記入(用紙は各窓口にあります)
3. 手続き完了
4. 口座引き落とし開始

※以降、解約等をするまで継続されます

申し込みにあたり、次のことにご注意ください！

1. 振替を始めた日納期日の前月の15日までに金融機関に申し込みをしてください。
※期日を過ぎますと、次の納期の分からの引き落としになる場合があります。
2. 振替日は次のとおりです。
①納期ごと(期別)に振替をする場合は、各納期の末日
②全期(1年分)で振替をする場合は、第1期納期の末日
※第1期の納期に全期分を振替できなかった場合、第1期分は市から納付書を送付し、その年度だけ第2～4期分は、期別での口座振替になります。
3. 固定資産税の納税義務者として単有分(本人所有)と共有分(他者との共同所有)をお持ちの場合はすべて振替することとなります。
4. 税金の還付が生じた場合は、申込口座に還付金をお返しする場合があります。
5. 毎年度の更新手続きは不要ですが、口座、納税義務者等の変更は金融機関に変更届の提出が必要です。